

平成25年度 事業計画

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

(基本方針)

1. 法人経営方針

平成25年度の法人改革の成果を活かし、さらなる改革を推進する。平成27年4月に予定されている子ども・子育て支援法施行に係る筑紫野市放課後児童健全育成事業実施要綱の条例化等対応のため常勤専務理事を中心とした体制の強化に努める。

2. クラブ運営方針

保育理念と保育方針に基づいた保育を各クラブ具体的な保育計画を策定し実施する。併せて保育計画の点検・評価、改善を行い、来年度以降の保育の質を継続的に改善・向上させ、保育理念を具現化する体制の基礎を築く。

3. 平成25年度の重点課題

常勤専務理事を中心として次の課題に取り組む。

- ① 経営理念・保育理念の醸成と経営の安定化の推進
- ② 理事会・執行部・指導員の一体経営の推進
- ③ 内部事務管理体制の確立と効率化の推進
- ④ 情報の共有化・発信の強化
- ⑤ 主任者制度の精査
- ⑥ 指導員研修制度の確立(指導員資質の向上の促進)
- ⑦ 職員の処遇改善に向けた取り組みの推進
- ⑧ 地域貢献・地域交流の推進